

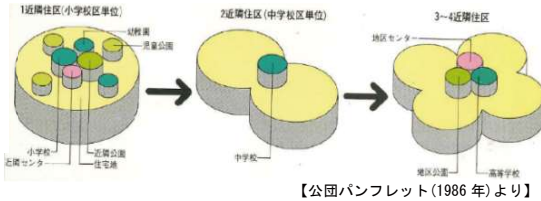
まちづくりの計画

平城・相楽ニュータウンはUR都市機構(当時の日本住宅公団)が開発した奈良側の平城地区(土地区画整理の事業期間:1970年(昭和45年)10月から1987年(昭和62年)3月、面積:348.7ha)と京都側の相楽地区(土地区画整理事業の事業期間:1978年(昭和53年)3月~1994年(平成6年)3月、面積263.9ha)とで構成されており、1972年11月入居開始。佐保台は1981年(昭和56年)より造成工事が始まり、1985年(昭和60年)より入居開始。ここでは、日本住宅公団による大規模ニュータウンとしては関西での最初の開発となった平城・相楽ニュータウンの計画をまとめます。

近隣住区論と歩車分離

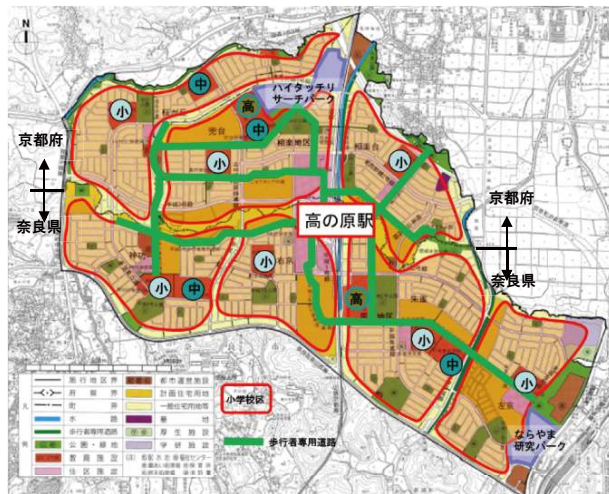
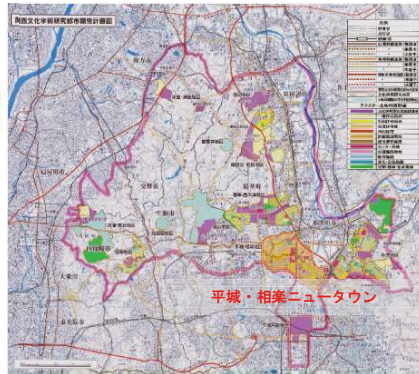
平城・相楽ニュータウンの計画にあたっては、近隣住区論と歩車分離が本格的に導入されました。近隣住区論は、一つの小学校区に小学校と近隣公園、近隣センターを配置し、あわせていくつかの児童公園(現在の街区公園)を配置。二つの小学校区に一つの中学校、4つの小学校区に一つの高校と地区公園、地区センター(高の原駅周辺のセンター)を配置します(下図模式図参照)。

また、自動車を排除した遊歩道(「歩行者専用道路」)が地区全体を網羅的・有機的に配置され、自動車と人の交差が少なくなるよう遊歩道に沿って学校や公園、近隣センターや集合住宅が配置されました(土地利用計画図参照)。



関西文化学術研究都市

1987年(昭和62年)に関西文化学術研究都市建設促進法が施行され、平城・相楽ニュータウンもその一翼を担い(右図参照)、相楽地区にはハイタッチリサーチパーク、平城地区にはならやま研究パークが順次開設されました。



文化財の保存や公園・緑地、歩行者専用道路の整備

「平城(なら)に都が置かれた時代“北の青垣”と呼ばれた奈良(なら)山丘陵の一角に豊かな自然環境を活かしながら古代文化と現代的な都市機能とが調和する都市づくり(公団冊子より)」が目指されました。

確認された多くの遺跡については調査や保全がされ、京都府と奈良県の境界は公園・緑地や公団をはじめとした集合住宅のオープンスペースなどが緑としてつながるように「府県界緑地」が整備されました。

また、丘陵地形を生かしながら公園や歩行者専用道路の整備も進みました。



※1968年の都市計画法制定により自動車を通さない道路(歩行者専用道路)の整備が可能となり、奈良市長の要望(上の「市民だより」参照)とがあいまって平城ニュータウンにおける歩行者専用道路が整備された。

